

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
マイウェブシステムのサーバ更改に伴うシステム構築及び設定作業	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 園田 智幸 高松市サンポート3-33	平成21年2月9日	株式会社富士通四国 インフォテック 香川県高松市錦町 1-11-1	既存のシステムを導入した業者でなければ、機器等の互換性からサーバ更改及びシステム構築等の確実な作業が行えないことから会計法第29条の3第4項に該当。	—	7,497,525	—	0	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。